



## INDEX

- 2 | 共同体としてのマンションとどう向き合うか
- 3 | 第8回通常総会開催
- 4 | 「組合員の共通認識形成の難しさ」
- 5 | 「マンションの匠たち」
- 6 | 私の提言「理事会運営の健全化」
- 7 | 賛助会員から  
馬に乗る……寺尾敬子
- 8 | 部会動向
- 8 | 事務局だより



第七回技術者支援セミナー  
講師：森田 和夫氏  
現役板金工（73歳）



## 共同体としてのマンションにどう向き合うか

NPO 法人  
匠リニューアル技術支援協会

代表理事 毛塚 宏

マンションに住むとは、管理の共同性と生活の共同性を考慮して住み合うことであり、管理の共同性に関しては、共有財産を適正かつ効果的に維持管理していくことが、生活の共同性に関しては、健全な共同生活の運営が求められます。この2つの共同性に、管理組合(区分所有者)がいかに向き合うのかが問われています。しかし、実態はといえば、以前この紙面でも指摘したように、「おまかせ主義」の横行がみられます。それは、区分所有者の管理組合まかせ、管理組合の一部理事まかせ、管理組合の管理会社、施工会社、コンサルタント等専門家などまかせです。おまかせ主義は、管理組合及び区分所有者の主体的な意思決定を放棄、あるいはないがしろにすることにつながります。おまかせ主義から脱皮するためには、その素地として、マンション居住者相互のコミュニケーションを促すコミュニティの活性化が重要です。

しかし、この点について、政治学者の竹井隆人氏は『集合住宅と日本人—新たな共同性を求めて』(2007.10 平凡社)の中で刺激的なことを述べています。(同氏は朝日新聞の7月21日付朝刊に「異なる他者」とつくる社会」と題して、同様の趣旨の一文を寄せています)。竹井氏は、コミュニティに関し、「顔見知りによるコミュニティが可能な小規模集団で、排他的でなく持続的な共同性を形成しているのであればよいが、それが強い絆帯を招く危険性もある。コミュニティという強い絆帯は、ともすればその集団外では通用しない道徳をふりかざす源泉となり、それがより大きな集団での共同性の形成を阻害することにもなりかねない」とその危うさを指摘。また、「コミュニティを絶対視し、それを言い募れば“共同性”が形成されると信じ込む悪しき精神主義、言い換えれば、ある種の言霊にも似たイリュージョン(幻想)を排することが必要ではないか」、さらに「集合住宅とは一つの政体(政治体)であって、居住者が主体となった自治組織が、いわば“私的政府”として集合住宅全体を統治し、長期にわたりその“共同性”の維持向上に努めていく、その政治的機能に着目することが必要である」などと述べています。

こうした論にふれ、コミュニティのあり様は、マンションの住み心地を左右するだけでなく、健全な意志決定を担保する上で重要であると考えてきただけに、やや違和感を覚えました。しかし、「おまかせ主義からの脱皮」からさらに踏み込んで「おざなりな意志決定からの脱皮」が必要なのではと感じた次第です。多数決で課題を処理すれば良いというだけでなく、小さな声や異論にも耳を傾

けること、区分所有者が的確に判断できる情報の共有に努めること、自由闊達に話し合う場をもつことなどが「おざなりな意思決定からの脱皮」をする上で必要なことではないでしょうか。竹井氏はあとがきで「他者を包摂する“公共性”につながる“共同性”をつくりあげていく“ガバナンス”を内包する集合住宅に私は期待する」とも述べています。マンションの実態を考えると、この期待に応えることの難しさを感じますが、共同性の意味を理解しつつ、マンションの管理運営に真摯に向き合っていきたいものです。



# 第 8 回通常総会開催

## 平成 20 年度事業計画等を満場一致で可決承認

平成 20 年 6 月 11 日（水）午後 6 時より、練馬区役所 20 階交流会場において、第 8 回通常総会を開催いたしました。当日は、正会員 30 名のうち、29 名の出席があり、業界関係記者のご出席もいただきました。

総会は、毛塚宏代表理事の挨拶の後、毛塚宏氏が議長に選出され次の議案を審議されました。

- 第 1 号議案 平成 19 年度 事業報告並びに決算関係書類承認の件
- 第 2 号議案 平成 20 年度 事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
- 第 3 号議案 任期満了に伴う役員改選（案）承認の件
- 第 4 号議案 字句一部修正委任承認の件

以上の議案を慎重に審議を頂いた結果、各議案とも出席者全員の賛成を得て全て承認され、つつがなく総会を終了いたしました。総会終了後、懇親会に入り、田中享二、鶴田裕両理事の挨拶をいただき、盛会裡に終了いたしました。

### ※「新役員構成」

代表理事	毛塚 宏				
常務理事	金子吉人	・	玉田雄次		
理 事	田中享二	・	鶴田 裕	・	横超和夫 ・ 松尾茂樹
	村上勇二	・	小山勝義	・	岡本恭信（新）
監 査	小堀竹夫	・	和地克巳		

## 平成 20 年度 事業方針のあらまし

大きな社会問題となりつつあるマンション再生という課題に対し、匠のミッション（使命）である「賢い消費者」及び「優れた技術者」の育成、さらには両者のパートナーシップ（信頼関係の構築）の醸成の重要性を再認識し、消費者と技術者のニーズを踏まえた効果的な事業展開、情報発信力の強化などを図ることとします。また、会員の拡充と共感する人達とのネットワーク化にも積極的に取り組んでいきます。

### ※各部会活動方針

#### 1) 消費者支援部会

- ① セミナー事業・・・自治体、管理組合への講師派遣、出前講座の要請に応えるほか、消費者の立場から技術者を支援していくこととします
- ② アドバイス事業・・・自治体、管理組合への各種要望（技術的・法律的）に応える
- ③ 交流・ネットワーク等の連携事業・・・相談事業等に参加協力に応える

#### 2) 技術者支援部会

- ① 第 6 期「匠塾」を開講し技術者への教育、向上を目指します
- ② 「認定証」更新の技術者に対し、更なる技術力の向上を目指したカリキュラムを組み講習会を開催します

#### 3) 品質確保部会

- ① 統計的品質管理の実用化並びに普及を図ります
- ② 第七回技術者支援セミナーを開催し、技術者に①を実際に実践した施工現場の報告をいただき、出席された技術者に対し現場品質管理の重要性を認識していただくセミナーを開催いたします

#### 4) IT化推進部会：

- ① 各部会との連携を強化し、ホームページ等の充実を図りながら消費者への情報提供を積極的におこないます



総会で挨拶する毛塚代表理事



# 『組合員の共通認識形成の難しさ』

東建ニューハイツ拝島  
修繕委員会委員長 土肥 洋一

私たちのマンションでは、この4年の間にさまざまなことがありました。04年夏、修繕積立金残高がわずかでこのままでは実施できないことが発覚。それを機に理事会では『管理会社任せではいけない。自分達の財産は自分達で守らなければ』と動き始めたのです。

マンション管理士と『匠』をアドバイザーとして迎え、理事会では05年9月には管理会社を変更、07年5月には管理規約の変更を実施しました。また05年の定期総会で設立が承認された修繕委員会では、『匠』から「大規模修繕とは？ 大規模修繕に至る流れ、コンサルタントや業者選定の要点」といった基礎知識を学び、それによってコンサルタントの選定、建物診断、長期修繕計画の策定、業者選定と、息つく暇のない慌ただしさで3年が過ぎ、今年3月にやっと第2回大規模修繕の着工にこぎつけました。「何とかしなければ」との思いはあっても何も分からない私たちがここまで来られたのは、マンション管理士や『匠』の指導があったればこそと深く感謝しています。また最初私は私自身も

「何でこんな危機的状況のマンションに住んでしまったのだろうか」と、自分の無責任さ（そういう状況に導いたのは管理会社だけでなく、組合員全員の責任）を棚に上げ悲観したこともありました。しかし管理会社に翻弄され続けている管理組合、いい加減な業者に発注して資金が無駄になっているマンションが未だに多いことを考えれば、私たちはマンション管理士や『匠』と出会えて不幸中の幸いだったと思います。

ところで私は騒動の始まった04年に理事に就任し、理事・修繕委員兼務を経て、現在は修繕委員長を務めさせていただいています。この間の私の一貫した想いは「自分達の財産は自分達で守る」であり、「自分達とは209戸全組合員」ということです。これは「マンション管理はプロの管理会社に任せておけばいい」との思いから、入居後一度も総会に出席しなかった自省の念も込められています。そしてこの共通認識をもっていただくため、05年3月から「管理組合ニュース」を作成し、当マンションが現在抱えている問題、理事会や修繕委員会の活動広報をおこなってきました。ニュースは43号を数えるに至りました。またコンサルタント・施工業者選定や建物診断報告など重要なところでは公開ヒアリングを開催し、組合員の参加を促してきました。

この4年で組合員の意識は大きく変わったと思います。例えば04年の定期総会では出席者は約20数名、委任状を躍起になって回収しやっと会が成立という状況でしたが、今年の定期総会では出席40名・委任状108通でした。しかし出席者が倍になったからといっても、それは2割に過ぎません。それこそ50戸のマンションなら5人の総会が10人になっただけです。マンション居住者には「周囲と関わりたくない」との意識が強いのも事実です。しかし「自分の財産を守る」という意識を持っていただければ、出席していただけると信じています。

また2歩前進ならば1歩後退もあります。以前は総会に出席していた方が欠席なので訳を聞くと「今の理事会や修繕委員会はよくやってくれている。出る必要もない、任せるよ」。ありがたい言葉ではありますが、これでは管理会社任せと同じです。組合員全員が「自分達の財産は自分達で守る」との共通認識を持って参加してこそ、真の管理組合運営と言えるのではないのでしょうか。大変難しいことは承知しています。しかし20名を40名にできたのですから、まずは80名参加の総会開催をめざしたいと思っています。

## 東建ニューハイツ拝島 管理組合NEWS 第37号

### 住民66名が参加し、第2回大規模修繕の工事説明会を開催



2月14日、当マンションニューハイツ・ルミで、第2回大規模修繕工事説明会を開催しました。今回は、第2回大規模修繕工事説明会を開催しました。今回の説明会は、2月14日（日）午後2時から、当マンションニューハイツ・ルミの自治会活動室で開催されました。出席者は、住民66名、管理委員、副理事長、理事、西村さんから工事の内容、期間中の住環境に対するお詫きの説明があり、また、大規模修繕工事とは、私たちが大規模修繕工事を行うための重要な工事です。皆様有財産を守るための重要な工事です。皆様には、工事期間中、多くの不便をおかけしますが、ご理解の賜方をお願いします。

- 主なお願い・注意事項**
- （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。
  - （足場作業）工事期間中は、エレベーターの利便性が制限されます。エレベーターの使用は、非常時に黄色い用紙（船隻発着）に投函してください。

### 2月14日記布の資料を必ずお読みください

不明な点がありましたらお問い合わせ用紙に記入し、現場事務所（田管理員事務所）のポストにご投函ください

管理組合で発行している壁新聞の広報紙  
（写真は今年2月に開催された大規模修繕工事説明会）

# 『マンションの匠たち』

マンション管理士 岡本恭信

1. 少しの労力と時間と、知恵を持ち出すことで、誰でもプロジェクトへの参加が可能です。ご自分のお住まいのマンションの改修工事、大規模修繕工事計画への取り組みであり、その参加です。この改修工事への取り組み方の管理組合理事会の努力・苦心については、多くの方々により語られています。

2. 今回は別の視点から、このプロジェクトチームの裏方ともいべき人たちについて、ふれてみたいと思います。マンション(団地)の管理は日常管理の地道な積み重ねにつきます。管理運営の継続性・持続性が何よりも要求されます。建物・設備の日々の手入れやチェックの是非が改修工事にも大きく関連してきます。多くの組合員が日々の仕事や生活に没頭している時も、マンションの建物も生き続けているともいえます。

① マンションの昼間の顔といわれるのが、管理会社から配属される管理員さん(以下管理員と称します)の力量です。

建物設備を日々観察する立場にて、その変化や異常をキャッチできるのも管理員がもっとも身近な立場にいます。その管理員に、マンションへの心配りや心遣いを持ってもらえるかで、長期的な建物維持管理・資産維持が大きく相違します。

管理員は管理会社の支配・指導・教育の範疇にありますが、マンション維持管理チームの一員でもあります。チームワークをどう取り合えるかの問題だけでしょう。管理会社の担当者の定着率の低さから、マンションの現状や履歴を掌握しているのが、管理員である場合が多く見られます。

② マンションの裏方として、雨天でも炎暑の中で、汗みどろになりモップや箒を使い、建物の内外清掃に汗している清掃員さん(以下清掃員と称します)の存在ぬきでは、マンション管理は語ることはできません。理事会で高邁な議論を費やしても、エントランスホールに埃がたまり、ガラスに手垢がついていては説得力はありません。エントランスホールの清掃がいきとどき、清潔であるというのはそこに誰かの手が、労力がかかっている証拠です。ある意味でマンションの職人・匠ともいえる清掃員は人知れず清掃用具や洗剤の選択に工夫し、いかに清潔を保てるかに努力しています。残念ながら、清掃員にはその発表の場もありません。清掃作業中に、立ち止まって彼ら職人技に接してみたいはいかがでしょう。清掃員にも励みになるでしょう。

③ 花の季節には、遠出をすることなく居住するマンションを花の公園にしたら、素晴らしいことです。毎年、管理組合の通常総会において、植栽費 数十万円と報告されるだけです。マンションに生育している木々の名前を子供さんに教えられますか。

マンションでは、植木屋さんとはいわないですが、植栽業者さん(以下、業者と称します)も、木々の生育を永年に渡り、手塩にかけています。木々の生育していく姿を整え、職人としての工夫や裏技を駆使しても誰にも評価されません。彼らにも植栽計画への提案する場がありません。都心のビルでは、屋上を緑化する時代です。貴重な土地を保有しているのですから、マンションの植栽・緑化にも力を入れることも環境問題とまでいわなくも、皆さん自身が心なむものです。まず、マンションの木々に名札をつけてみるのを業者に依頼してみたいはいかがでしょう。木々の成長に伴い、虫や蝶が仲間となり、鶯や時鳥が飛来してきたら、故郷としても誇れるマンションになるでしょう。

剪定作業中に、業者の職人技を数分でも立ち止まって見てください。

マンションでは、まだ様々な業種の技術者や作業員そして職人の人たちの日々の努力で、維持管理されている面があります。その積み重ねが、10数年後の大規模修繕工事に集約されるといえるでしょう。このマンション、管理組合の仕事が好きだという職人集団の皆さん、この匠の指にとまりませんか。技術の向上や業務の効率化も含めて、共に学びませんか。そして、管理組合の皆さんにも。



# 私の提言

## 『理事会運営の健全化』

分譲マンションの管理組合は、全住民が直接参加する総会とそこで選ばれた役員（理事、監事）でつくる理事会によって運営されている。

一見すると全住民が一堂に会してそのマンションの行き方を決める理想の直接民主制を連想させるが、果たして実態はどうだろうか。

これまで『マンションの最大の問題は“居住者の無関心”であり、それが原因となって“役員のみなり手不足”、“ルール無視の増加”、“滞納者の増加”等の管理組合における様々な問題が発生している』ということがよく言われてきたが、ようやく5年前に「マンション管理適正化法」が制定され、組合員にマンションを適正に管理・運営するように努力義務が課され、またその主体的な活動を支援するために国や地方公共団体に責務が課されて「マンション管理士制度」が創設され、更に管理会社には“管理のプロ”としてまともに管理業務を果たすようにと「業務規制」が課されたのである。

しかし、ほとんどのマンションでは総会は委任状で決しており、また大事な理事会の運営も的確な判断材料もないままに感情論で物事が決まっているのが実態でしょう。

また、自らの発議や決断が全住民に何らかの影響を与えたと満足したい方々は積極的に活動しますが、その独善的な計画の実現に向けて理事長や役員の利用し、規約を都合よく解釈し、“仲良しクラブ”の密室の特別委員会を作り、住民説明会を要望しても拒否し、理事会は非公開にし、一方的な見解のPRチラシを全戸配布し、多数決を乱用して強行採決に持ち込みますが、事態が悪くなると責任は異論を唱える人たちに転嫁するのが常である。

今や、国や管理業界主導で自明の高齢化や賃貸化の進展による問題を過大評価して「信託制度」や「新・管理者管理方式」の導入が計られようとしているようだが、国が先ずやるべきことはこの適正化法の真の検証と改善を図り、マンション管理士による理事会運営の健全化を推進することではないだろうか。

会員の皆さん 私たちのセミナーでマンションを取り巻く環境の変化に常に目を向け一緒に考えていきませんか！

(マンション管理士 金子吉人)





# Coffee Break

## ～ 馬に乗る ～

朝8時40分から60分間のステップアップレッスンを受けるため6時半には家を出る

少々眠いが電車の中で居眠りができるので我慢ガマン。

夫が転勤族だったため3年毎に転居した。

趣味もその度に変わり、習い事は3年で終了

ところが57歳の時、誘われた体験乗馬で馬に嵌ってしまった。もう8年近く続いている。昨夏はモンゴルの草原を走ってきた。

馬に乗るのも楽しいが、馬の手入れも馬房の掃除も楽しい。馬糞なんか手で掴んでも平気。蹄の裏掘り、ブラッシング、馬を洗うのは水着を着て一緒に水を浴びたいくらい。

昨今、乗馬も手頃なスポーツとなった。乗馬倶楽部にもどちらかといえば若い女性が多い。そしてリタイアした男性もよく見られる

アニマルセラピーとしても、犬や猫と同じように馬に接していると心が和んでくる。

馬は草食動物の常としてとっても臆病だ。

視界はほぼ320度から340度。真後ろは

見えないので馬の後ろに立つ時は要注意。油断すると蹴られてしまう。

倶楽部の馬は人に慣れているので滅多に蹴ることはない。が、夏場は馬に足を踏まれることもある。馬は400キロから500キロの体重があるので、踏まれたら骨折ということも。

馬は可愛いけれど、近づくにはそれなりの注意が欠かせない。

蠅を追ふ馬の尻尾に打たれけり



寺尾敬子

## 消費者支援部会

6月28日(土)に「埼玉県マンション居住支援ネットワーク、埼玉県、狭山市、入間市」主催、匠共催の「無料相談会」と「マンション管理基礎セミナー」、及び、7月13日(日)に匠主催の「フォローアップセミナー」が狭山市博物館で開催されました。

6月28日(土)午前中の相談会では、「未収のあるマンションを購入したが問題はないか?」「ペットの問題」「騒音の問題」等々多岐にわたる相談がありました。

午後のセミナーでは、第1部「集合住宅の楽しさを育む知恵と工夫・・・毛塚」、第2部「マンション管理費の節減策・・・金子」の講演を行い、参加者は43名と関係者20名でした。

7月13日(日)には上記のフォローアップセミナーを匠の主催で行い、第1部「管理費の節減(パート2:実践編)・・・金子」第2部「適正且つ効果的な修繕工事・・・横超」を講演し、参加者は29名と関係者6名でした。フォローアップセミナーのみの参加者もありましたが、「管理費の節減」では熱心にメモを取られる方が多く見受けられました。

今回は、行政が行うセミナーを匠が初めて単独で行うことができたもので、多数の参加者と大きな反響を得た事は大きな成功であり、各主催者にも匠のアピールが出来たと思われまふ。今後は今回の参加者を対象として、匠本来の技術集団としての修繕工事に限定したセミナー開催も検討すべきではないかと考えています。

横超 和夫

## 品質確保部会

工事会社、そこに携わる職人達に襲い掛かり賃金は下がる一方で自身の足元を見るのが精一杯の状況です。この様な状況では、正しいもの造りをする匠の職人に約束私達品質確保部会は、建築現場の職人の向上が、マンション、集合住宅に住まわれる方の快適な暮らしを約束できる!との思いで今日まで頑張っております。

しかしながら長引く不況は容赦なくされた将来は、果たして訪れるのでしょうか?

相変わらず手間をかければ懸けるほどコストは嵩む一方、原油高も影響して、材料は2年間で約3割程度値上げをしています。さて、これからが本当の手抜き工事会社が多くなってしまふのは、日をもより明らかです。防水工事であれば、材料の比率は100万円の仕事を請ければ約35万円が材料代です。しかし、ここで大切なのがやはり品質確保です。材料を少なく施工すればその分が利益になるのです。そこでプロがプロを管理する体制づくりは急務だと思ひます。では、誰がプロの中のプロですか?スポーツ選手も芸術家も沢山お金を稼げばプロ中のプロですか?私は違ふと思ひます。

そこには、驚きと感動が無ければプロ中のプロとは誰も認めないでしょう!

ある著名な政治家が『10年先を考えるなら、木を植えれば良い』・・・『100年先を考えるなら、人を育てなければいけない』・・・まさにNPO匠品質確保部会は【人を育てる最高の修行の場です。】誰もが適当に工事を終わらせる中、匠の職人は『まだまだ努力が足りない』と日々悪戦苦闘、勉強の連続です。メーカーの作ったマニュアル通り施工する職人でさえ希少なのに・・・私達はより最上を目指して頑張っています。精神的にも、人間的にも大きく成長している匠の職人を見てきました。私の住んでいるマンションも雨漏りを止められない防水職人がプロの顔をして仕事をしています。2年で剥れてしまうペンキを塗ってしまう塗装職人が出入りしています。

いまこそ努力を惜しまない職人にスポットを当てて、社会を変えるチャンスだと思ひてなりません。人は人に触れて成長します。正しい師匠、親方を持つ事が間違いなく正しく成長できる道です。NPO匠品質確保部会は永遠に最上を目指す為の人造りをこれからも妥協無くチャレンジしていきたいと思ひます。まだ、本当の改修技術を知らない職人会社の経営者、管理者、職人さん!早く私達と一緒に学びましょう!

また、職人の環境をつくるのは、発注者、管理会社、設計者も大切な役割です。

一緒に学びましょう!

小山 勝義

## 事務局より

第8回通常総会を6月11日(水)・練馬区役所20階交流会場にて開催し各号議案を審議し承認をいただき、平成20年度がスタートいたしました。第6期「匠塾」を6月14日(土)・21日(土)の2日間、練馬産業会館にて開催され今年、例年より受講者が多く専門講師の皆様も感心されておりました。また、講師の方達にもお世話になりましたが、今回も、まじめな技術者の受講態度に感心させられました。今年もHP等にて報告して参りますが、各自治体、団体、管理組合等にて開催されます展示会、相談会、講師派遣に積極的に参画し一人でも多くの消費者の方々に匠のPRに勤めてまいります。



## 第6期「匠塾」

NPO 匠は、協会設立以来継続しております。第6期「匠塾」を練馬産業会館において、16社・31名の参加を頂き開講されました。建築業界のリニューアル技術者を育成する事を目的とした建築の基礎を学んで頂くために、各部門の専門講師のご協力を頂きました。

### ※講義内容

開催日：6月14日（土）

時間	講座名	講師名	備考
10:00～12:00	望まれる工事業者 並びに職人とは	毛塚 宏	管理組合元理事長 法制大学非常勤講師
13:00～17:00	コンクリートの補修 方法を学ぶ	原田憲明	下地補修材料製造会社 技術部

開催日：6月21日（土）

時間	講座名	講師名	備考
10:00～12:00	防水の歴史に学ぶ	鶴田 裕	東京地裁調停委員
13:00～14:55	塗料の基礎に学ぶ	大澤 隆英	塗料製造会社 技術部
15:10～17:00	塗装のトラブル事例 と対処法を学ぶ	本田 耕一	塗料製造会社 技術部

## 第七回技術者支援セミナー報告

平成20年7月6日（日）午後1時より、練馬区役所20階交流会場において約70名の出席を頂き、「第七回技術者支援セミナー」を開催いたしました。

今回のテーマは、「機能保持」であり、屋上防水工事保証20年・鉄部防錆工事保証10年とした「ものづくり」であります。建物を長持ちさせる為にはどのような工夫が必要なのか、匠の品質管理3級「認定証」受賞者の若者が毎日の現場において実践している事を、朴訥とした語りでひとつひとつ丁寧に分かりやすく発表されました。

毎日、現場作業が終了してから、少しずつ今回のセミナーのための資料作成や一日一日の作業状況の確認、明日の工程打ち合わせ等、一生懸命に頑張って姿が良く伝わって参りました。勿論、参加された技術者に感銘を与えた事と思います。昨今、さまざまな技術者を取り巻く環境の悪化に伴う技術力の低下が物議を醸しておりますが、技術者が育つ環境を整える事が必要であり、大切な事ではないかと改めて強く感じました。毎年開講しております「匠塾」を通じて今後もより多くの技術者に門戸をひろげて参りたいと思います。また、他の参加者にはお願いですが、賢い消費者が品質管理の出来る技術者を育てる事をご理解頂きたいと思っております。



村上勇二

# マンション居住者支援 電話無料相談のお知らせ

## 協会設立目的

建物の保守・保全に関する問題に取り組み、建築技術者の地位の向上と共同住宅等に居住する住民の保護を図る活動等を行なうことによって安全で快適なまちづくりを目的とする。

## 相談概要

マンションにお住まいの皆様が「快適なマンション住まいを！」  
また、「終の棲家とするために！」を皆様と共に考え、必要なアドバイスを  
させて頂き、諸問題を解決してまいりますので、お気軽にご相談ください。

回答者 : NPO 法人 匠リニューアル技術支援協会

概要 : マンションの管理運営並びに修繕工事に関する諸問題

受付日 : 月曜日～金曜日 10:00 ～ 16:00

対象 : マンション管理組合、居住者

問合先 : (東京) TEL 03-5987-4688 / FAX03-5987-4689

(埼玉) TEL 048-683-2361 / FAX048-683-2360

E-mail info@npo-takumi.or.jp

備考 : 日時・会場等につきましては、適宜ご相談に応じます

事務局 小野瀬福彦